

ODAに関し、JICA、JBIC、及び各省庁間の連携と、男女共同参画（ODA実施側と受益者側による主体的参画）の視点に立った実施について、従来の取組状況と今後の取組みの方向性。

1. 政府開発援助における男女共同参画に関する外務省と実施機関（JICA・JBIC）との連携

外務省と実施機関は、かねてより各種研修や研究会、WID/ジェンダー関連委員会等を通じ、ジェンダーに対する意識の向上を目指し連携している。

例えば、JICAで平成16年6月に開催された「ジェンダー主流化推進セミナー」（全国内部署の長対象）に外務省調査計画課長及び担当官（現開発計画課）、JBIC開発セクター部次長及び担当者が参画し、ジェンダーに対する意識の向上を目指し連携していくよう話し合った。

また、外務省・JICA・JBICはジェンダー主流化に向けた取組を一層強化するため、ODA担当部署にジェンダー担当官を配置し、三者間での密接な情報交換等を通じて、ジェンダー主流化の実施体制の充実を図っている。

さらに、国際会議等において、三者で日本の取り組みの効果的なアピールを行っている（DACジェンダー平等ネットワーク会合（2004年8月）、ESCAP/北京行動計画の実施に係るハイレベル地域間会合（2004年9月）、国連婦人の地位委員会（2005年2月予定））。

2. 政府開発援助における男女共同参画に関する関係府省との連携

3月に開催したODA関係府省間の連携のための会議の一つである技術協力連絡会議において、苦情処理・監視専門調査会の調査報告書「男女共同参画の視点に立った政府開発援助（ODA）の推進について」の内容を紹介するとともに、ODAにおける男女共同参画の視点の重要性を説明し、今後一層努力するよう関係府省に対し協力を求めた。

今後とも、既存の関係省庁連絡会議や技術協力連絡会議の場を活用することで連携を深めるとともに、ODA関係府省において連絡担当者を配置することを検討する。

3. 男女共同参画の視点に立った政府開発援助の実施

女性支援/ジェンダー分野の取組としては、我が国は、1995年に北京で開催された世界女性会議において発表した「途上国の女性支援（WID）イニシアティブ」に沿って、特に女性の教育、健康、経済・社会活動への参加の3分野を重視しつつ協力を進めてきている。昨年改定した新ODA大綱においても、基本方針の一つである「公平性の確保」の中に「特に、男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益

の確保について十分配慮し、女性の地位向上に一層取り組む」ことを盛り込んだところである。また、現在新たに策定中（1月末に閣議報告の上、発表予定）の「ODA中期政策」（案）においても、重点課題に取り組むにあたって踏まえるべき基本方針の一つとして「ジェンダーの視点を含めた公平性の確保」を明記し、特にジェンダー・女性については貧困削減や平和の構築など7箇所で言及し重視している。

外務省では、平成16年11月から2回にわたり、ODAにおけるジェンダー主流化の一層の推進のためWIDイニシアティブの改定等につき検討する有識者との懇談会を開催している。同会合には、JICA・JBICからもタスクチームメンバーとして参画し、より効果的な政策立案に向けて努力している。

（了）